

競争社会に見られるきれいな戦い方ー美的倫理的フェアの解明ー

近藤良樹

1. 二つのフェア

われわれの社会は、資本主義市場経済のもとでの競争社会であり、かつ社会保障・福祉の顕著な福祉社会でもある。後者では、慈愛とか、流行のことばでいえば「ケア」の精神が支配的である。市場経済の方は、つい最近までは、「生き馬の眼をぬく」と形容されるような殺伐とした社会で、ときには、反倫理的な欲望・悪徳の支配するところともみなされていた。しかし、最近、そこに、競争・戦いの諸条件を対等・同一にして正堂堂とわたりあおうという「フェア」の精神が、しばしば口にされるようになってきている。

「フェア」は、ファウル（反則）ではなくルールに合っていることとしては、スポーツ競技では、当り前の態度で、さして誉められるほどのことではない。フェアにふるまい、ルールを守ることでもって、戦いは、秩序あるものとなり、そのスムーズな展開が可能となるのである。それへの違反・反則は、競技そのものの存在をあやうくしてしまうので、厳しく批判され、ファウルには、ペナルティ（罰）が科せられる。

しかし、フェアのなかには、それを守ること自体、むしろ希有なこととして、称賛されるような、したがって、その不履行が普通のことで、罰とは無縁の高い種類のものがある。「フェア」という形容の反対には「汚い」「醜い」があげられる。フェアとは、きれいなやり方であり、英語の fair は、「美」という意味でもある。フェアは、単に公正・公平という善=徳であるのみではなく、美しいという意味をもつ。善でありかつ美なのである。

競争・闘争の倫理としてのフェアには、私見によると、一方に、その遵守が当り前で、厳にこれを守らなくてはならない(Muessen)、その違反が許されない基礎的な、したがってスポーツではルール(規則・法)にうたわれる、いわば「法的なフェア」がある。さらに、他方には、これとはべつに、あるべき(Sollen)だが、その遵守は難しく、必ずしも守られなくてもよい、したがって遵守そのものが称賛されるような、美しい「倫理的なフェア」があるといつてよいと思う。本稿は、主として、この後者、美的な倫理的フェアについて見ていくことにしたい。

ふつうには、基礎の法的なフェアを守ったうえに、さらに、高いものとしての希有な倫理的フェアが実現されていくのであろうから、前者のうえに後者がそびえているものと見られよう。だが、ときには、基礎的な法的フェアと相いれず、やむなくこれをやぶって実現されるような美的倫理的なフェアもある。

ラグビーでは、ルールとしては、ひとの入れ替えは途中ではできず、人が欠けたら、欠けたままでやらなくてはならないのだが、日本のチームがカナダへ遠征したときのこと、日本チームの一名が怪我で欠けることになり、カナダのチームは、対等にといい、一人減らして試合をつづけようとしたという。これは、ルールに照らしては問題となることであろうが、対等に堂々というフェアの精神からは、称賛されることがらであった。さらに、それに対して、日本チーム

は、新たに選手をいれることは違反だったが、相手が減らしてまで対等にフェアにとしてきたので、そのフェアの精神にこたえるためにやむをえず一名追加したという。これは明らかにルール違反だったが、称賛された。相手の公平な態度に対して、それにやはり真心をもってこたえたのである。ルールは、条件を等しくし戦いを純化するフェアのためのものであろうから、形式的には、ルール違反になってはいても、戦いの条件の対等性というフェアの根本の精神からは、ルール違反の方がよいと判断しあつたわけであろう(註1)。この場合、基礎的法的なフェアを担うルールには反していたのだが、その違反を通して、より高い美しい倫理的なフェアの精神が発揮されることになったのである。

2. 高い平等性・適法性 (即ち道徳性)

さて、フェアとは、戦い・競争における相互の条件の等しさであり、これを守ろうとすることだといってよい。スポーツで戦いが純粋に行なわれるには、できるだけ条件・機会を等しくすることが求められ、この平等の条件は、その基本的なものは、ルールとして明文化されている。このフェアは、ルール(法)遵守としての「適法性」だということができよう。このルール(法)のもとの平等・対等は、守られないと競技がなりたないという基礎的なものであり、違反の許されない、厳守しなくてはならない(Muessen)法的なフェアになる。この平等性の上に、違反しても大したことではないような、したがって、明文化されたルールとしてはあげられないが、しかし、あるべき(Sollen)公平・平等の態度・秩序というものが存在する。これを守るとは、一層純粋に公正に戦うことを可能にする。これは、それを守らないからといって反則にはならないが、その達成は、高い適法性・平等を実現するのであり、称賛にあたいする高い倫理的なフェアになる。

1932年のオリンピック陸上競技でのこと、わが国の選手は、一周遅れてしまうことになった。あとから、先頭集団が追いついてきたとき、かれは、アウトコースに移ってインコースを譲ったという。譲らないからといってルール違反になったわけではないが、優れた選手が記録をのばすのを少し妨害することになった。この妨害をしない公正さが高級なフェアの精神として求められていたということができ、それをかれは実行したのである。一周遅れの敗者となったかれのその気高いフェアの精神に、観客は大きな拍手を惜しまなかったといわれている(註2)。

格闘技では、相手の弱点をつくことは、それが正常な状態では、ごく当り前におこなわれる。だが、ときに、試合途中で怪我をして、そこが弱点となることがある。このばあい、わざとそこを攻めたてても、違反ではない。しかし、対等な戦い、実力をぶつけあうという純粋な戦いではなくなる。これに対して、怪我をしているところは攻めないで戦うならば、自らの手をしばって自分と相手の条件を同じにして戦うわけで、高いフェアの状態がつくられることになる。勝つために必死になっているときのこと、これは、そう誰でもがとれるものではなく、称賛されるべきフェアな態度となるのである。

ときには、自身に不利となるのを承知で、ファウル・違反を自らが申告したりすることもある。審判は見落していたのに、フェアを尊ぶアメリカンフットボールの監督が自分のチームの反

則を申し出て、敗北し、選手から恨まれたという話がある(註3)。敵に対しても自分たちに対しても同様な態度で臨んで、自分たちを大切にすることと同じように、敵方をも大切にし尊重しようと、高い適法性・平等性、つまりは道德性を実現したのである。この監督は、まさしく公平無私・平等のフェアの精神の極致をいったものといえる。

命をかけた戦争でもこういうことは時にあった。わが国は戦国時代、上杉・武田の長期にわたる戦いのなかでのこと、前者が後者に塩を送るということがあった。武田信玄の領地に対して、太平洋がわの今川、北条両氏は、商人たちが塩を運ぶことを禁止した。武田側は、窮することとなったが、これに対して、越後の上杉謙信は、「我は兵を以て戦ひを決せん。塩を以て敵を窮せしむる事をせじ」(註4)と言い、塩をあつかう商人を敵の武田の領地に送ったというのである。これは、純粹に戦うことを求めて、それ以外の条件をなるべく同一にしておこうという、戦いについての高い対等・平等性を実現しようとした倫理的なフェアになるであろう。

3. 堂々の姿一壮美

ところで、「すきをつく」ことは、それがルールに抵触しないのであれば、基礎的なフェアに反するものではない。実力が伯仲した対戦では、勝負を決するには、すきを作った方が負けであり、それを鋭く見い出して、これを突く方が勝ちとなることが多い。しかし、正面から相手の実力とこちらの実力をぶつけることをしないで、自分だけが、そのもてる能力を發揮し、相手にはそれをさせないのだとしたら、戦いは、純粹さにかけることになるであろう。

一層フェアな態度であるのは、すきを突くことをしないで、「正堂堂」の態度で正面からぶつかり、実力をぶつけあおうとすることである。「フェアプレイ」といわれて称賛されるものの典型は、「うらをかき」こと、「すきをつく」ことをしないで堂々と戦うような場面にいわれるのである。

もっとも、相手のすきをつく以外には勝負がつかないような競技(たとえばテニス)では、相互に同等に、機会均等をもって(つまりフェアに)、相手のすきをつきあい、自分のすきをつくらぬよう全力をあげていくことにかける。それでも、正常なかたちでの「すきをつくらぬ」状態がくずれたとき(例えば、ころんだりした場合)、すきを突くというふつうのやり方を停止して、相手に立直る余裕をあたえることは、対等に正堂堂とすきをつきあえるようにと自制・自縛したもとして、称賛される高いフェアとなるであろう。

武士たちの戦いにおいて、フェアであろうとするもののあいだでは、「だましうち」は、きたない手として忌避された。だが、「だましうち」「うらをかき」ことこそが戦争だ、「兵は、詐を以て立つ」(註5)「兵は、詭道なり」(註6)と『孫子』はいう。戦争は、アンフェアな戦いなのだ。勝つことが至上命令であれば、「すき」をつき、「うら」をかいて、確実に勝利すべきなのだということになる。しかし、その非情な戦争において、フェアをもとめる気高い武士や騎士たちは、汚い手をきらって、対等の条件下で堂々とわたりあうことを求めたのである。

豊臣秀吉が小田原城(北条氏政)を攻撃していたときのこと、秀吉軍に強力な弓を引くものがないので、小田原城の兵士はつぎつぎと射られることとなった。それに対して小田原側はこの強弓の兵

士に対して策を弄して、大した男がいるものだ「其の面を見ん。今一矢」と声をあげた。これに素直に応えて、秀吉は「さらば射よ」と命じ、よく敵に見える小高いところから射させようとした。これに対して、小田原方のものは、卑怯にも鉄砲でこれをうち殺したという。「秀吉大に激怒して敵は軍の法を知らざるや」といい、氏政は、これにこたえて、鉄砲を撃ったものを斬って、その首を秀吉へ送ったという話である(註7)。だましうちの汚さを双方ともに認め恥としていたわけである。

戦争は、狡知を働かせて、テニスのようにすきをつき裏をかくことをその常とする。だましうちは問題になることが多いかもしれないが、夜討ち・奇襲などは、常道的な戦法として、相手も当然これへの構えをもつべきであれば、さしてこれらは、きたないものとはいえないかもしれない。しかし、夜討ちは、それが見事に成功し、「天晴」で「功名」を残すようなものと評価されるとしても、それは、狡知にすぐれ、勇氣にすぐれているのであって、正々堂堂というフェアにおいてすぐれているとはいわれないであろう。アンフェアでも汚くもないけれども、「きれいだ」とか「フェアだ」とかとまではいえないように思われる。フェアな戦い方は、やはり、堂々と正面からぶつかって、実力と実力を戦わせるところに求められるものであろう。さきの秀吉の話の場合、敬意を評すると見せかけてのだましうちであり、しかも、弓に対して鉄砲という対等性をもやぶったものとして、二重にアンフェアになっていたのである。

フェアに対立する「きたなさ」は、不当に自己の利益・有利さを確保しようと「私心」「エゴ」を露骨にだして、自らの人間としての尊厳をかなぐりすてることである。相手への敬愛・慈悲・寛容といったところをもつどころか、わがためには、いかなる無慈悲な手段も辞すことなく、相手をだまし、うらをかき、すきをつくことを専らとして、公明正大きに欠けた「見苦しい」「みにくい」状態にあることであろう。腹黒く邪悪さによごされた状態である。

フェアの精神は、この「きたなさ」を嫌悪し、その反対の「美しさ」「清らかさ」「公明さ」をとって行こうとするのである。勝負は、勝つことが目的であれば、そのことがよりかかないやすくなる「汚い」手の誘惑から常にねらわれている。フェアな人は、これをはねのけ、あくまでも、美しく清潔であろうとこころがけているのである。

現代のわが国では、企業は、入札制という公平なフェアな制度をもって仕事を獲得することが多いが、しばしば、裏で取り引きをし、特定業者間で「談合」をして、公正さを損なうことになっているようである。うらでこっそりと自分たちのみの不当な利益をというアンフェアな汚いやり方である。この時、談合を拒否し、裏取り引きを拒否して、正々堂々と表にたって公正さを守るものは、同業者からは、煙たがられ差別されることになり、不利な状態に追い込まれることになる。公正さを守り、孤立をもものともせずフェアの態度を貫こうという業者は、形式的には法的な基礎的なフェアを守るということになるのであるけれども、誰もが守らないものを守ろうというものとして、実質的には、清らかで高貴な美的倫理的なフェアを実行しているといわれるべきであろう。大勢は、アンフェアに裏取り引きで不当な利益を得ようとしているのであり、フェアを守ることは、不利なことでも多大の困難をもたらすものであるとしたら、これを守るのは、当然(Muessen)であるよりは、当為(Sollen)とみなされていることになり、これは、気高い美的倫

理的なフェアになるのである。そのフェア堅持の態度は、その心情の高貴さ・清らかさによって可能になっているのであり、大いに称賛されるべき美しいものになっているのである。

フェアとは、対等・平等に、公正・公平にということであるが、同時に私心というものがない、よごれないものとして、「美しい」ということでもある。それは、倫理的な美しさである。フェアプレイは、倫理的なファインプレイになる。正面から堂々とぶつかっていき、美しくあろうとするのが、気高さをもち倫理的なフェアである。それは、正堂堂の大いなる美しさとしての「壮美」ということばをもってこれを形容できるであろうか。

「善美(karokagathia)」ということが古代ギリシアではいわれたが、倫理的な高貴なフェアは、闘争・競争における「善美」といえる。勝敗を全力をあげて決していく闘争のもとでは、敵に公平にという善・フェアは、容易にとれるものではない。その善は、希有なものに属する。場合によると、かなたにある理想にとどまる。それは、汚れた「私」を殺して潔く美しく、堂々と力を尽くしていこうとする「壮美」であり、天高く憧憬されて光輝く「善美」になるのである。

4. 清浄の人格

ルール厳守をいう基礎的法的なフェアでは、正義とおなじく心情は問われない。違反するつもりはなかったからといって、ルール違反・反則が許されるわけではない。心情にかかわらず、事実として違反しないのでなくてはならない。しかし、倫理的なフェアでは、そのフェアな態度・行動をとおして心情が推し量られるのである。かならずしも、そうしなくてもよいのに、自らの意志において積極的にフェアな行動に出ているのであるから、その心情がそのフェアにと現われていることになるのであり、その清浄な心性がここでは評価の対象となるのである。

倫理的フェアは、その内面において、私心をなくした清らかな心性のもとにある。さきにあげたオリンピックでアウトコースに譲った話は、称賛された高い倫理的なフェアであった。だが、実は、あとで当人がもらしたところによると、「譲ったのではなく、外側へとよろけただけだった」のだとか聞いたことがある。意志したのではないのに、称賛されたのだとしたら、高い倫理的なフェアも、心情にかかわりなくあることになるのではないかと言われるかもしれない。しかし、単に「よろけただけ」と分かったとしたら、それは、称賛されるべきフェアとは、解されなくなるはずである。つまり、意志していたものとの前提があつてのみ、美的なフェアとみなされるということである。私心を去り、相手を尊重し敬意を表して、「コースを譲らねば」と思ったのであろうという、その清らかな心情を想定して、人々は、感動したのである。

これに対して基礎になる法的なフェアの場合は、そうではない。かりにそこでアウトコースに譲ることが(ルールに書いてある)法的なフェアであったとしたら、意志や心情にかかわりなく、つまり、たまたまよろけたのだとしても、あるいは、いやいやながらのことであっても、それは、フェアを守ったといわれることになるはずである。法的なフェアでは、正義と同様、心情の美醜は必ずしも問題ではなく、とにかく違反しないという事実が第一となる。「適法性」である。だが、高い倫理的なフェアでは、こころの中から発した美しい心情としてのフェアの精神そのものが、「道徳性」が問われるのである。

闘争においては、勝利のためには、どんな手段を使ってもということになりやすい。自己の利のためには、汚く卑劣になるとしても止むを得ない、勝つためには「アンフェアだ」と非難されようともかまわないと誘惑される。きたなくなるのは、利己という私心においてであるが、これをフェアの精神は拒否して、私利私欲の汚さを制圧していくのである。そこには、たぐいまれな克己の精神がある。フェアのもとには、基礎的であれ高い美的なものであれ、しばしば無私性にと自らを高めようとする崇高な姿勢があるのである。

さらには、そこには、単に「無私」に、「無」になるのみのことではなく、積極的には、敵対する者に対する尊敬のこころ・敬愛のこころがある。このフェアの克己においては、敵への人間的思いやりがある。敵も自分たちも同じ人間であり、もうひとりの自分であるという「やさしさ」がある。あるいは、敵も自分と同一の雄々しい誇らしい存在であるという、尊敬のこころがある。

我が国は戦国時代のこと、敵を尊んだ、つぎのようなフェアな話がある。江州志津岳の戦いにおいてのこと、夕方になっていたが、馬上の阿閉掃部(あとじ かもん)は、同じく馬にのった一人の敵に出合い、戦うことになった。その時、敵は、今朝から多くの雑兵を突いて槍先が汚れているからと言い、「鎗をあらひ候て御相手になり候はんとて、余吾の湖に鎗を打ひたし、二三遍あらひつつさらばとて突きあ」うことになったという。相手を汚れた槍でつくのは失礼になると、敬意を評してまずこれを洗ったのである。しかし、勝負はつかず、たそがれとなり、引き分けて別れた。相手は、青木新兵衛という男で「見事なる士」であったと阿閉は、述懐している(註8)。阿閉も、青木が槍を洗うあいだ、すきをつくことができたであろうに、おそらく、それを自制して、相手の敬意に同じく敬意をもって応えたのではなかったろうか。

何がなんでも相手を倒して自己の勝利へと全力をだしているそのとき、一番、自己保存欲・エゴが顔を出してくるときに、これに自制を加えるのがフェアである。卑劣でもよい勝ちたいという欲望があり、場合によると生命すらも失われるかもしれないという危機に際して、これを抑えて、葛藤を克服して、公平さを保ち、すがすがしく正堂堂と立ち向かおうとするのである。同じく尊い人格であることへの思いやりがあり、自他を同等にあつかう公平無私の心がある。自己のみを優先しようというような「私心」を停止した、邪悪さを克服した、美しく清浄・清明な魂がそこには息づいているのである。

正堂堂と正面からぶつかり合おうというフェアにおいて、戦いは、真に実力をぶつけあう純粹なものとなる。冒頭にあげたラグビーの欠員の話にしても、上杉謙信が武田方へ塩を送らせた話にせよ、勝ち負けにかかわらず、対等の条件を維持して純粹な戦いをという態度は、戦いに自らをかけるもののひとつの理想像を提供することになる。勝っても負けても、双方ともに、そのフェアな戦い方において、実力を出しあってぶつかりあうことができたのであるから、その結果が真に自分の姿なのであるから、残念無念との思いをのこすことなく、清々として終わりを迎えることができることであろう。

希有なフェアな態度に出た者は、その戦いに勝った場合、勝利の喜びを倍加できることになる。自らが真に対等にとフェアの条件をつくりなし、その戦いにおいて、純粹に実力でもって、

勝利したのである。敵方も、倫理的フェアという、ゆずってもらえなくても仕方のないところでゆずってもらったのだとしたら、それでも負けたのだから、「本当は勝っていたのに」と思うこともなく、相手の勝利と自身の敗北を、素直に受け入れることができるであろう。

無私の倫理的フェアには、ひとはしばしば感動する。自己保存・利己に生き、闘争に生きる、その同じ人間が、同時に他面では、おもいやりで満ち、やさしさにあふれ、「和」の精神をもった存在であることを知らされるのである。ファインプレイは、美しい。しかし、そのプレイヤーの魂は、問題にはされない。身体が、その動き・働きが美しいのみである。これに対してフェアプレイは、美しくかつ魂をゆさぶって感動させるのである。このフェアの美しさは、プレイヤーの魂そのものから発してくるものになる。勝利か敗北か生か死かというぎりぎりのところで、よごれない公平無私その魂の美しさが輝いているのである。

戦いであれば、勝利のためには、許されているかぎり、うらをかき、すきをついて、ぎりぎりのところまでやるのが普通の姿であろう。そう敵方も周囲も思っているそのとき、希有なフェアな行動にでるのである。理想はかなたにあるだけと思っていたのに、それがここにあることを知り、眼の前に存在している輝かしい理想にひとは魂を奪われて感動するのである。

5. 何ゆえにフェアを守るのか

模擬戦であるスポーツが成り立つためには、模擬戦であることを保障し、特定の形式下の戦いであることを約束しあう「ルール」があって、これを遵守することがなくてはならない。手のみを使用するボクシングにおいて足で攻撃したり、噛みついたり、くびをしめあげ投げ飛ばすなどのことをしたのでは、それは、ボクシングというスポーツではなくなってしまふ。スポーツの基礎的な法的フェアは、その点において競技そのものを可能にするものとして、これは、参加者全員が最低守らねばならないものとなっているのである。

これに対して、称賛の対象となる倫理的な美的なフェアの場合は、それを守らないからといって競技がなりたないわけではない。守られるべきものではあるが、守らなくても非難されるようなものでもない。このフェアは、不利を承知で自らがその手をしばるのだから、当然、勝利の機会をのがす可能性にもつながる。勝つためには、そのフェアを守らないことにとさそわれることであろう。にもかかわらず、しばしば倫理的美的フェアを守ろうとすることがあるのである。この態度は、一体なにによって可能になっているのであろうか。これは、法的フェアのように他から遵守を強制されるものではない。事実として守ればよいのではなく、心情そのものがフェアの精神によって純化され高められているのである。この、フェアをささえる心性は、いかなるものになるのであろうか。

スポーツでの基礎的な法的なフェアは、その模擬戦を可能とし、戦う条件を同一化して、戦いを純粹にする。さらに、ルールではないが、きたない手はつかわないでというフェアの高い精神のもとには、おそらく、この戦いを一層純粹にして、真の戦いにしようということがあるのではないか。真に戦いたいという「闘争本能」がこの倫理的フェアを支えているということである。この、純粹に真に戦いたいという人のこのころは、スポーツのみのことではなく、現実の戦い・戦

争のなかでもありえた。戦う武士たちにおいて、勝利はかならずしも自分たちの手のうちにあるものではなかったであろうが、見事に戦うことは、各自に可能なことであった。見事なあつぱれな戦い方がかれらの一つの目的になることがありえたであろう。名誉ある戦い方である。敵からも評価されるような見事な、「高名」「功名」を残す戦いである。

わが国の武士道において、「きれい」な「天晴れ」な戦い方、「高名」を残せる正堂堂の戦い方としてのフェアの精神がけっこういわれていたようであるが、その心的背景をなすものとしては、まずは、何とんでも、「自尊心」があげられねばならない。自分は強者・勇者であるという自尊のこころは、こそそと卑劣なやり方という「きたない」戦いを拒否することになるはずである。いかなる窮地に追い込まれようと、逃げも隠れもしないで堂々と戦うというフェアの態度こそは、強者・勇者であることを自らにおいて実証するものだったのである。

『義経記』は吉野の僧兵「覚範」と、義経の家来「忠信」とが対戦した場面でのこと(註9)、覚範が負けそうになってきたとき、味方は、助太刀しようと集まった。だが、覚範は、これを拒否して戦い、結局負けて討たれてしまう。勝つためには助太刀を加えて戦えばよいものを、それを断固として拒否し、あくまでも対戦して堂々と勝負しようとしたということになっている。悪役についてすら、強情なまでのフェアの精神があったことを物語っているのである。

自己の尊厳を守るためにフェアの態度がとられたと共に、敵への評価・心構えがこれをとらせることもあったと思われる。それは、敵への「尊敬」「敬愛」のこころであり、「情け」である。武士たちは、主君のために戦った。敵対する武士たちは、個人的な恨みがあるわけではなかった。同じ境遇の人間として、戦う相手はもう一人の自分であった。同じように、親兄弟があり、妻が子があった。それが命をうばいあい、そのことで悲しませあうのであった。同一の悲しい存在として、「同情」を、同じ存在として相互に同じ悲しい情を共同することになっていたといえる。

『太平記』によると、楠正行は、橋から落ちた敵五百人余をすくい上げ、冬のことで「楠情けある者なりければ小袖をぬぎかへさせて身を暖め薬を与へて疵を療ぜしむ」(註10)という行為にでたという。徳川家康にも敵へのやさしさの気持ちを示す話がある。武田信玄のことを話していたときのこと、武田家は弓矢のさきの矢尻はゆるくつめていたが、それは、敵の肉のなかにその矢尻が残るようにするためだったと聞き、家康は、そんなことをして「後まで人を苦しむるは不仁の業にこそあれ。今日より我家の士は鏃を堅く詰よ」と言ったとのことである(註11)。

敵対する武士たちは、同じように殺し合い悲しみあう宿命に、心情的な一体感をいだいた。戦う運命にあるかぎり、全力をだしてたたかうが、その結果は、同じ自分たちの犠牲を悲しみを見出すことになるのである。ときには、「家」を守るために、兄弟が敵対する両陣営に別れて所属するということがあった。慈しみあう兄と弟が敵同士となって戦いあうことになっていたのである。かりに、かれらが刃を交えねばならないとしたら、通常の間であれば、きたない戦い方はとうていできなかつたであろう。

『平家物語』に、熊谷直実が、平家の「敦盛」のくびをとることになる話があるが、かれは、敦盛を同年齢の自分の息子「小次郎」に重ね、その父親を自分と重ねて、自分が殺さねば敦盛は他のものに殺される以外にない状況下であって、「泣く泣く頸をぞかいて上げる」(註12)と語ら

れている。わが子と重なるような相手と戦うとしたら、いくら命をかけたものとはいえ、情け容赦なくというわけにはいかなかったことであろう。ましてや、すきをつき、うらをかくななどという醜いことはとうてい出来なかったにちがいない。

尊い自己への愛と、敵への慈愛・敬愛のところが、情けがかれらの戦闘行為をいさぎよいものに、正堂堂のものにしていたといえるのであろう。負けても勝っても同じく悲しいものであるなら、戦いの結果よりは、その武士という存在そのものの存在のしがいとしての戦い自体を立派に美しくしておこうと、相手と同一の条件のもとに堂々と戦おうと、フェアの精神をつくりあげていくことになったのではないか。

正義は、ときには、つめたく非人間的になる。正義は、これに反するもの前で非情にならねばならない。だが、フェアは、おそらくそうはならない。フェアの精神は、戦いという非情な事態のなかで、自分をしばり相手に譲るのであるから、相手のことを思う情けをもつことになる。相手にもフェアを求めるとしても、そのときには、同時に自分がこれを守ることは前提にしているのである。あるいは、高い倫理的なフェアは、相手がそうしなくても、ふつうにはしなくてもよいのに自分は譲るというのである。相手に対してフェアであるとは、戦いのなかで自分を相手の条件にまで縛り、譲ることだから、その根底には、相手に対する慈しみのところが、あたたかい愛の精神があるといつてよいのではないか。

さらに、武士道において、相手への敵への「尊敬」のところがしばしば取り上げられる。あすは味方ということもある、同じく命をかけて戦う勇者であつて、敵ではあるが人間としては相互に尊敬しあえる間柄にあつたのである。であれば、戦闘そのもののなかでも、相手を尊重し、卑劣なやり方はさけて、堂々と渡り合おう、敗北してもよい、立派な相手との見事な戦いを、というようなことになっていたのであろう。

源平の合戦のなかで、那須与一が平家の小舟の扇を射落とす話があるが、与一がそれを見事に射たとき、味方の源氏方のみか、敵も「平家、ふなばたをたたいて感じたり」（註 13）とほめたという。敵への尊敬の念があつての平家方のふるまいである。そして、その直後、おそらく与一の天晴れなことを称賛してであろう、扇を立ててあつたところで平家の男が舞いをはじめた。ところが、そのときの源氏のリーダー義経は、なんと与一にこれを射るように命じ、与一はもちろんのことはなかつた。これには、味方の源氏の中からも「なさけなし」（情を知らない）との声があがつたという（註 14）。敵の見事さに舞いをもってするその敬意に満ちた平家の行為に応えるに、義経は、卑劣な対応をしたのである。

戦国時代の武士たちは、きのうの敵と今日は共同戦線をはり、味方となることもあつた。現代の競争社会でも似たようなことがある。敵対する会社と熾烈な競争をするが、つぎの機会には、共同して戦うかもしれないし、あるいは、同じ会社に所属して仲間となるかもしれないのである。さきに阿閉掃部と青木新兵衛の一騎討ちの話をあげたが、その「見事な士」である敵の青木新兵衛は、その別れ際には、またあうことになるやも知れないが、そのとき仮に「味方にて候はば、わりなき入魂いたし候べし」（註 15）との言葉を残して去っていったという。敵であつて相互に尊重しあう者ならば、味方であれば、親密な間柄になること間違いなしであつたろう。

敵対しているとき、みにくい邪悪なことを平気でやるような、アンフェアなものへの評価は、おそらく味方陣営になっても変わらない。信用できないきたない男というレッテルをはられたままであろう。うらぎり、だますような不実な存在は、味方であっても、信用できないものとして、敬遠されることになる。今日は敵に対してその汚い手をつかっているのだが、それがいつ自分に向けられるかも知れないのである。反対に、公明正大なフェアな敵の場合、敵であったとしても、卑劣な味方よりも、おそらくは、信頼され高く評価される。卑劣で不実な人間は、敵味方に関係なく、人間そのものとして唾棄すべき存在なのである。しかし、あっぱれな敵・フェアな敵は、それが受け入れられないのは、「敵」だからにすぎない。「敵」の枠がなくなるところでは、彼は、大いに尊敬され信頼されるたのもしい存在となるのである。

6. 資本主義のフェア

現代の資本制競争社会は、フェアをもとめ、わが国でもこれを話題にすることがしばしばとになってきている。そこにいわれるフェアのあり方は、模擬戦としてのスポーツに見られるものと、真の戦いである戦争のなかでのフェアのあり方との中間にあるように思われる。

スポーツでは、基礎的なフェアは、これの遵守がその競技そのものをなりたさせることになるので、ルールにうたわれて、厳しく守られねばならない(Muessen)ものとなっている。そして、そのうえに、守られるべき(Sollen)だが、むずかしいことで、守られること自体が称賛にあたいする高い美的倫理的なフェアが存立している。これに対して戦争では、勝つことが第一でフェアなどナンセンスとするものがあったり、基礎的で法的なフェアに相当すると見なされるものでも、ここでは守られなくても罰すること自体が難しく(事後的に敗戦側については一方的に罰することになるが)、守られないのがふつうである。基礎的なフェアも、守られるべき(Sollen)ものにとどまるのであり、戦争状態においては、フェアは、一般的に、当為(Sollen)の倫理的美的フェアとして存在するのみということが出来る。

資本制競争社会下のフェアでは、厳しい競争のことではあるが、戦争と異なって、一応は対等・平等の競争をということで、法律や条約などにうたって基礎的法的フェアがたてられる。だが、欲得のからんだことで(これがからむと模擬戦のスポーツですら勝つためにはなんでもしようと倫理的なフェアなどふきとんで醜いものになる)、わが国の現状についてみると、法にうたわれた基礎的なフェアもみんな違反するということがまれではない。建前としてはそこでのフェアは守っているということになっていても、実質は、アンフェアな裏取引でやぶられ、フェアを守らないものが大勢をしめるというようなことになっている。各種の入札制度下の談合にしても、あるいは、メーカーによる化粧品の定価販売の裏協定や、電気製品の価格維持の裏協定にしてもそうである。フェアを公正さを守ることについては、建前としては、それへの違反はゆるされない(Muessen)となっても、実際には、守る者は希有で、できることなら守られるべきだ(Sollen)という程度になっていることがある。大勢は、裏でアンフェアな取り引きをやっていて基礎的なフェアを破っているとき、孤立と差別を恐れない一部の企業や商店がこれを拒否して、フェアを守っていくとしたら、それは、高貴な美的倫理的なフェアを実行しているのである。

資本制は、無秩序の競争の混乱を繰り返すなかで、生き延びるために、法的規制を行ない、条約を結んで一定のルールに則って活動するようにと相互にその手をしばって制限をもうけてきた。また、民主主義の支配的となるなかで、相互に対等に平等にということがあらゆるところに貫徹され、資本制にもそういう平等の精神の尊重が求められてきた。企業も役所も、職員の採用で差別することは禁止され、試験で採用の可否を決定する制度をとるようなところでは、裏で縁故採用をするようなことは、アンフェアなものとして次第に社会的に批判されるようになってきている。ここでは、当然守らねばならない基礎的で法的なフェアが、実質的にはなお守られていないことが多いので、これの遵守が主として話題となり、自身のフェアを問題にするよりは、守らない相手に対して「フェアを守れ」と、アンフェアを指摘して守らせようとするところにもなりがちである。アンフェアでいいのだ、勝てばいいのであってフェアなどナンセンスという戦争とはちがって、共存するために相互に対等にフェアにということは了解しあっているのであり、社会の基本的な平等の秩序を維持し、スムーズな社会的活動を可能にするために、相互にフェアを強制しようとしているところだといえようか。

欲得ずくの競争では、勝利すればよいのであって、「きれい」だ「きたない」だとフェアなどいっておれないということになりがちである。だが、平和に共存していくには、スポーツのように、戦い方に制限をもうけて、無秩序・混乱をさけ、相互が譲って対等に競争していくことが、つまりフェアをまもっていくことが必要となっていく。現資本制下の競争では、なお、基礎的なフェアも実質的には守られていないことが少なくないといわねばならないが、それでも、建前としては、守るべきことはおそらくは、大勢が承認している。資本主義がかつての無秩序に逆戻りすることなく、一層秩序ある体制になる場合には、やがては、基礎的フェアは、スポーツと同様に厳守されるようになると期待してよいのであろう。

註

- 1) 金子藤吉『コーチのためのスポーツモラル』(新体育学講座第14巻) 逍遥書院 昭和36年 123頁以下参照
- 2) 金子『同上書』125頁参照
- 3) 金子『同上書』120頁参照
- 4) 熊沢正興『武将感状記』 卷之三 「謙信、塩を甲信に送る」
- 5) 『孫子』軍争篇 第七
- 6) 『孫子』計篇 第一
- 7) 熊沢正興『武将感状記』 卷之二 「秀吉小田原城攻めの時北国兵士の強弓」
- 8) 室鳩巢『駿台雑話』上巻 「阿閉掃部」
- 9) 『義経記』 卷第5 「忠信吉野山の合戦の事」
- 10) 『太平記』神田本 卷第26 「河州四条合戦之事」 [『同』(日本古典文学大系36 岩波書店) 卷第26 「正行参吉野事」参照 『同』(新編日本古典文学全集56 小学館) 卷第25 「山名時氏住吉合戦の事」参照]

- 11) 湯浅常山『常山紀談』 卷九の二十二 「東照宮、武田の旧臣を召て御物語の事」
- 12) 『平家物語』 卷第9 「敦盛最期」
- 13) 『平家物語』 卷第11 「那須与一」
- 14) 『平家物語』 卷第11 「弓流」
- 15) 室鳩巢『駿台雑話』 上巻 「阿閉掃部」

平成10年12月

『広島大学文学部紀要』 第58巻 40~58頁